

平成27年第2回森町議会11月会議会議録 (第1日目)

平成27年11月5日(木)

開議 午前10時00分
延会 午前10時18分
場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 審議日数の決定
- 3 議長諸般報告
- 4 承認第1号 専決処分した事件の承認について
平成27年度森町一般会計補正予算(第5号)
- 5 議案第1号 平成27年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)

○出席議員(15名)

議長16番	野村洋君	副議長1番	三浦浩三君
3番	加藤進君	4番	黒田勝幸君
5番	山田誠君	6番	檀上美緒子君
7番	河野文彦君	8番	佐々木修君
9番	小杉久美子君	10番	久保友子君
11番	木村俊広君	12番	西村豊君
13番	堀合哲哉君	14番	松田兼宗君
15番	宮本秀逸君		

○欠席議員(1名)

2番 菊地康博君

○出席説明員

町長	梶谷恵造君
副町長	片野滋君
会計管理者兼 出納室長	釣隆吉君
総務課長	木村浩二君
防災交通課長	小田桐克幸君
契約管理課長	小井田徹君
水産課長	黒川安明君
水産課参事	岩瀬英一君

建設課長	富原尚史君
砂原支所長	木村哲二君
病院事務長	坂田明仁君

○出席事務局職員

事務局長	藤田司志君
議事係長	村本政君
庶務係長	喜田和子君

○会議に付した事件

- 1 承認第1号 専決処分した事件の承認について
平成27年度森町一般会計補正予算（第5号）
- 2 議案第1号 平成27年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は15名です。定足数に達していますので、議会が成立しました。

平成27年第2回森町議会11月会議は、通年議会のため12月31日まで休会中ですが、森町議会会議条例第4条第2項の規定により、11月会議を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、13番、堀合哲哉君、14番、松田兼宗君を指名します。

◎日程第2 審議日数の決定

○議長（野村 洋君） 日程第2、審議日数の決定を行います。

審議日数ですが、本日1日間を予定しておりますので、議事運営にご協力をお願い申し上げます。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（野村 洋君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、議長より説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員は、お手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 承認第1号

○議長（野村 洋君） 日程第4、承認第1号 専決処分した事件の報告について、平成27年度森町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（木村浩二君） 承認第1号についてご説明申し上げます。

本案は、専決処分した事件の承認についてでございます。地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、これを報告し承認を求めらるものでございます。内容としましては、一般会計補正予算の第5回目となるものでございます。既定の歳入歳出予算に755万3,000円を追加し、総額を95億3,747万5,000円としたものでございます。専決処分した日は、平成27年10月19日でございます。

事項別明細書により報告いたします。4ページ、5ページをお開き願います。まず歳入で

すが、今回の補正の財源を全額普通交付税に求めたものです。

次に、6ページ、7ページをお開き願います。歳出ですが、款6農林水産業費、項3水産業費、目3水産施設管理費の修繕料250万円は、尾白内地区にありますばんけいのたい肥化工場の屋根が暴風により破損したため、早急に修繕を必要としたものでございます。

続いて、款9消防費、項1消防費、目4災害対策費、これにつきましては10月の初めに行方不明者が出ましたので、それに係る搜索費用でございまして、職員手当、賃金、需用費の総額505万3,000円を専決処分したものでございます。

以上です。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから承認第1号に対する質疑を行います。

○4番（黒田勝幸君） 行方不明者の搜索で職員の手当が出ているんだけど、これは職員の給料の規定に基づいて出されているのですか。それと搜索に出た人員はどれくらいの人が出ていたのですか。

○防災交通課長（小田桐克幸君） お答えします。職員の手当については、議員おっしゃるとおり職員の給与規程に基づいて出されております。搜索に出された人員ですが、10月3日、役場職員36名、消防職員13名、森警察署16名で合計65名。10月4日は、役場職員108名、消防職員20名、消防団員75名、森警18名、自衛隊14名で合計235名。10月5日は、役場職員80名、消防職員24名、消防団員12名、森警11名、自衛隊20名で合計147名になっており、3日間の合計で延べ388名の方々に参加していただきました。以上です。

○15番（宮本秀逸君） 今回の行方不明者の搜索費用を町で持つことについては、以前町長から説明されまして了解したところですが、その行方不明者は町の方にお礼に来られたのですか。

○防災交通課長（小田桐克幸君） お答えします。発見されたおばあちゃんご家族の方々は、1週間程の後に町の方にご挨拶に来られました。その日には消防と警察署の方にも伺ったと聞いております。なお、来られた際にペットボトルのお茶を持ってこられました。以上でございます。

○議長（野村 洋君） ほかに。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから承認第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第4、承認第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第1号

○議長（野村 洋君） 日程第5、議案第1号 平成27年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○病院事務長（坂田明仁君） 議案第1号についてご説明申し上げます。

本案は、平成27年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算の第2回目となるものでございます。

第2条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものがあります。収入の部、第1款資本的収入、既決予定額1億1,852万1,000円に200万円を追加し、1億2,052万1,000円とするものでございます。支出の部、第1款資本的支出、既決予定額1億8,007万8,000円に200万円を追加し、1億8,207万8,000円とするものでございます。第3条、予算第5条に定めた企業債につきましては、施設改修事業に200万円を追加し、2,750万円とするものでございます。裏面をお開きください。以下2ページ中段の事項別明細書にてご説明いたします。資本的収入及び支出の収入、款1資本的収入、項1企業債、目1企業債、補正予定額200万円、支出、款1資本的支出、項1建設改良費、目3施設改良費、補正予定額200万円は、いずれも2階浴室改修工事でございます。これにつきましては、本年9月に補正させていただきましたが、建築主体工事を2度入札しましたが、不落札となったため、補正するものです。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから議案第1号に対する質疑を行います。

○12番（西村 豊君） それではちょっとお聞きいたします。まず、2度の入札が不調ということで、今回の200万の補正をお願いすることなんです。まず、設計変更又は機種の変更、これができないのかどうかというのがひとつです。

それと、今現在はないわけですから、そうしたら風呂を今どういうふうにしているのか。現在だよ。機械浴がないと思うんだけど、ないからどのようにして風呂に現在の人が入れているのか。それをちょっと教えてください。

それで何人これからその機械浴を入れたら使用するのか。週に何回なのか。それと200万の予算ということなんです。不調にあったと。こういう問題はこれからも往々にして、これが今回認められると往々にしてあるのかなと思うんです。まずは設計変更なり機械を変更して検討してもらおうというのが第一だと思っているんです。どうしてもできないんだったら、できない理由があって、それからの補正予算だと思うんです。それをやってなかったと思うんだけど、そして補正をくださいということは、使う人も、病院全体がもう少し真剣に考えてほしいのよ。ただ補正出せばもらえる、そういうことでなくて、この機種でいいのか、使用するのに本当にいいのか、そして暖房もそうだ。床暖を改修、例えば改修するんだったら、床暖だったら、みんなも分かっていると思うけれども、足をつけて初めて床暖

あったかいなという感じなんだよ。部屋全体を暖めるといったら大変なことだぞ、床暖で。そういうことも設計屋を交えて検討したのかどうかというのを教えてください。

○病院事務長（坂田明仁君） お答えします。まずお風呂の今の状況ですけれども、先日民生文教常任委員会の方々も来ていただいて、見ていただいたと思うんですけれども、銭湯のような、入りにくいお風呂ということで、寝たきりの人については、お風呂に浸かって入れるということは不可能な状況になっております。それでストレッチャーで浴室というか、洗い場に連れて行って、シャワーで対応しているというような状況になっております。このお風呂ができたらのくらい入れるのかということで、今現在は週1回入れている状況です。寝たきりの人については週1回ということです。このお風呂が入ると作業効率も上がってきますので、2回くらいは入れてやりたいなというふうに考えております。

あと、設計変更だとか、機械の変更ができないかということでございますけれども、機械の変更というか、仕様の関係なんですけれども、当院としましてはお風呂、機械浴につきましては、できるだけきれいなお湯に入れてやりたいという希望がありますので、その辺は曲げられないところだというふうに思います。以上です。

○12番（西村 豊君） 値段が合わないのが機種みたいなんだ。風呂がやっぱり値段が合わないということで、メーカーが1社よりないという風呂なんで、これがやっぱり相当ネックになっているみたいなんだわ、話を聞けば。それでこの風呂を変更できないんだったらしょうがないと思うけれども、ただ風呂を一人ずつ全部投げるんだよ。そして洗うんだよ。また1人入れてまたお湯入れるんだよ。手間でないかと思うのよ。それが今週1回って言うてでしょう。この週1回ってのはどうなんだろうな。妥当な1回なんだろうか。思うには週2回くらいは入れてやりたいなという気もあったときにだよ、大変だよ週2回だったら。全部一人ひとり入れてやって、お湯投げて、また全部洗って、そしてやってお湯を入れる。どうかなこの機械浴が本当に妥当なのかどうかというのは、まあ検討して妥当だというならそれでいいんですけれども、まあその辺も再度、補正はもらってもだよ、もらってもできるんだったらそういうことも可能であればやってほしいの。だから再度そういう検討の余地があるかないか。

○病院事務長（坂田明仁君） お答えします。今のお風呂の関係で、1回ずつお湯を入れ替えるということは、作業的には結構大変かなというふうに思います。ただ患者さんのことを思うとやっぱりきれいなお湯に入れたいと、看護部からもそういうことがありますので、是非この風呂にさせていただきたいというふうに思います。

機種につきましては、同等のものがあればそれでもかまわないということです。

○議長（野村 洋君） ほかにございますか。ほかに質疑ございますか。ないですね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第5、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎休会の宣告

○議長（野村 洋君） お諮りします。

これをもちまして平成27年度第2回森町議会11月会議に付議されました議件の審議は全て終了しました。よって平成27年度第2回森町議会11月会議を終了いたします。

ご苦労さまでした。

休会 午前10時18分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、
ここに署名する。

平成27年11月5日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員